

庁議の概要

開催日 平成 22 年 1 月 25 日 (月)

◎項 目

- 1 高知県内における温室効果ガスの排出状況について【林業振興・環境部】
- 2 高知県庁環境マネジメントシステム平成 21 年度中間報告について【林業振興・環境部】
- 3 水産物消費拡大事業について【水産振興部】
- 4 各部局等の動向について【各部局等】

◎内 容

- 1 高知県内における温室効果ガスの排出状況について【林業振興・環境部】

林業振興・環境部から高知県内における温室効果ガスの排出状況について説明を行った。

【概要説明】

- ・高知県では、温室効果ガスの排出量について、2010 年度までに基準年である 1990 年の 6%を削減することを目標に掲げて、県民総ぐるみの対策を推進している。今回、第三次計画となる地球温暖化対策新実行計画の策定に向け、2005 年から 2007 年までの 3 年間の温室効果ガスの算定を行った。
- ・2007 年の温室効果ガスの県内総排出量は 906 万 5 千トンであり、1990 年に比べて約 8.6%増加している。ただし、2005 年以降は減少傾向で、2004 年の 928 万 2 千トンと比較すると約 2%の削減となる。これに森林吸収量を相殺した場合は 2007 年で 791 万 2 千トンとなり、1990 年に比べて約 5.2%の削減を達成している。
- ・部門別で最も増加をしているのは民生業務系であり、それに運輸部門、工業プロセス部門、産業部門等が続く。民生業務系での増加の主な原因は、業務系施設の床面積の増加や業務の電子化等による OA 機器の導入が考えられる。また、運輸部門では自動車保有台数の増加や走行距離の増加が主な原因と考えられるが、軽自動車の割合が増加をしているためか、2004 年からは排出量が減少している。
- ・農業部門は 94 万 2 千トンから 51 万 3 千トンまで減っているが、これは農業生産指数が 1990 年を 100 とした場合に 2005 年が 88.6 となったことや、耕作放棄地（の増加）等により水田からのメタン排出量が減ってきていること（メタンの排出量は二酸化炭素の 21 倍で換算される）によると考えられる。
- ・森林吸収量については、間伐の計画的な推進等により 2004 年以降増加をしてきている。総排出量に占める割合は全国の 3.2%に比べて、高知県は 13.8%と非常に大きい。
- ・森林吸収量が今後増えていく可能性や、工業プロセス系の中でもセメントの生産量が落ちてきていることなどから、2010 年の 6%削減の目標は達成可能ではないかと考えている。

- 2 高知県庁環境マネジメントシステム平成 21 年度中間報告について【林業振興・環境部】

林業振興・環境部から県庁における環境マネジメントシステムの取り組みについて説明を行った。

【概要説明】

- ・県庁では、CO₂ 排出量を平成 22 年度末までに平成 18 年度比で 10%削減することで取り組んでいる。
- ・県庁全体 129 施設での平成 21 年 4 月から 9 月 30 日の結果は、平成 18 年度の同期間に比べて 1 万 2,643 トンから 1 万 1,200 トンと、11.4%の削減となった。
- ・エネルギー別の CO₂ 排出割合で最も多いのが 72%の電気使用量であり、電気使用量をいかに下げることが排出削減に大きく寄与することとなる。

- ・月別では、7～9月が電気使用量のピークである。ガソリン使用量については7月をピークとしてその前後が非常に多い。電気料の基本料金は1年間の最大電力需要を基準として算定されることから、最大電力需要を下げるために、今年度20施設に「デマンド監視システム」を導入した。上半期では246kwが削減され、年間に換算すると370万円の削減が見込まれる。
- ・来年度は県営施設すべてでこの装置を設置するように予算要求をしている。設置できれば、来年度は868トン削減でき、平成22年度末までに県庁全体のCO₂排出量を10%程度削減するという目標が達成できるのではないかと考えている。

3 水産物消費拡大事業について【水産振興部】

水産振興部から水産物の消費拡大事業について説明後、意見交換を行った。

【概要説明】

- ・肉に比べて魚の消費量、摂取量が減ってきた。魚を食べてもらい、魚価も高めたいということから、キャンペーンを実施する。県内の量販店や鮮魚店100店以上と連携し、本県産の魚介類を購入した方へのプレゼントキャンペーンも行う予定である。
- ・テレビや新聞、さんSUN高知、その他各種媒体を通じて県民の皆様に広報していきたい。
- ・また、県産水産物にこだわりをもって使用又は取り扱う飲食店及び小売店「土佐の魚PR活動推進パートナー店」を募集し、のぼり旗やPRの資材の無償配付等を行っていく。
- ・歌手である小学4年生の川村あやのさんを「おさかなPR大使」に任命したので、彼女にも活躍してもらい、水産物消費拡大を盛り上げていきたい。

【主な意見】

- ・このキャンペーンも産業振興計画の一環であることを分かるようにしてほしい。短期・単発とされないように、大きな計画の一環として、基本的には続いていくものであるということを明示するようにしてほしい。(知事)

4 各部局等の動向について【各部局等】

総務部が取りまとめた各部局の今週の動きに関する資料を配布の上、各部局等より概要説明を行った。

5 その他

【主な意見】

- ・地域福祉活動支援計画については、社会福祉審議会に諮問するのか。(知事)
→諮問する。地域福祉専門分科会を設け、その中で審議してもらうことで進めている。
- ・市町村計画との関係や活動支援計画の位置づけを先にはっきりさせておかなければならない。分科会の委員や、策定スケジュール、市町村計画との関係はどうか。(知事)
→分科会委員は審議会委員28名の中から選任する予定である。計画は22年度中に策定する。市町村計画は22、23年度までに策定をお願いしたいと思っている。
- ・今週から(来年度当初予算の)知事査定が始まる。産業振興計画や日本一の健康長寿県づくりなど大きな枠組みについては、これまで話もさせてもらっているが、基本的にその議論を踏まえた形で査定をしていくことになるだろう。表現の仕方など、より詰めなければならない個所については、総務部長との調整の結果も踏まえて、最終的に判断をしたい。率直に意見交換をさせてもらいたい。(知事)